

# 大阪港には立入禁止水域があります！

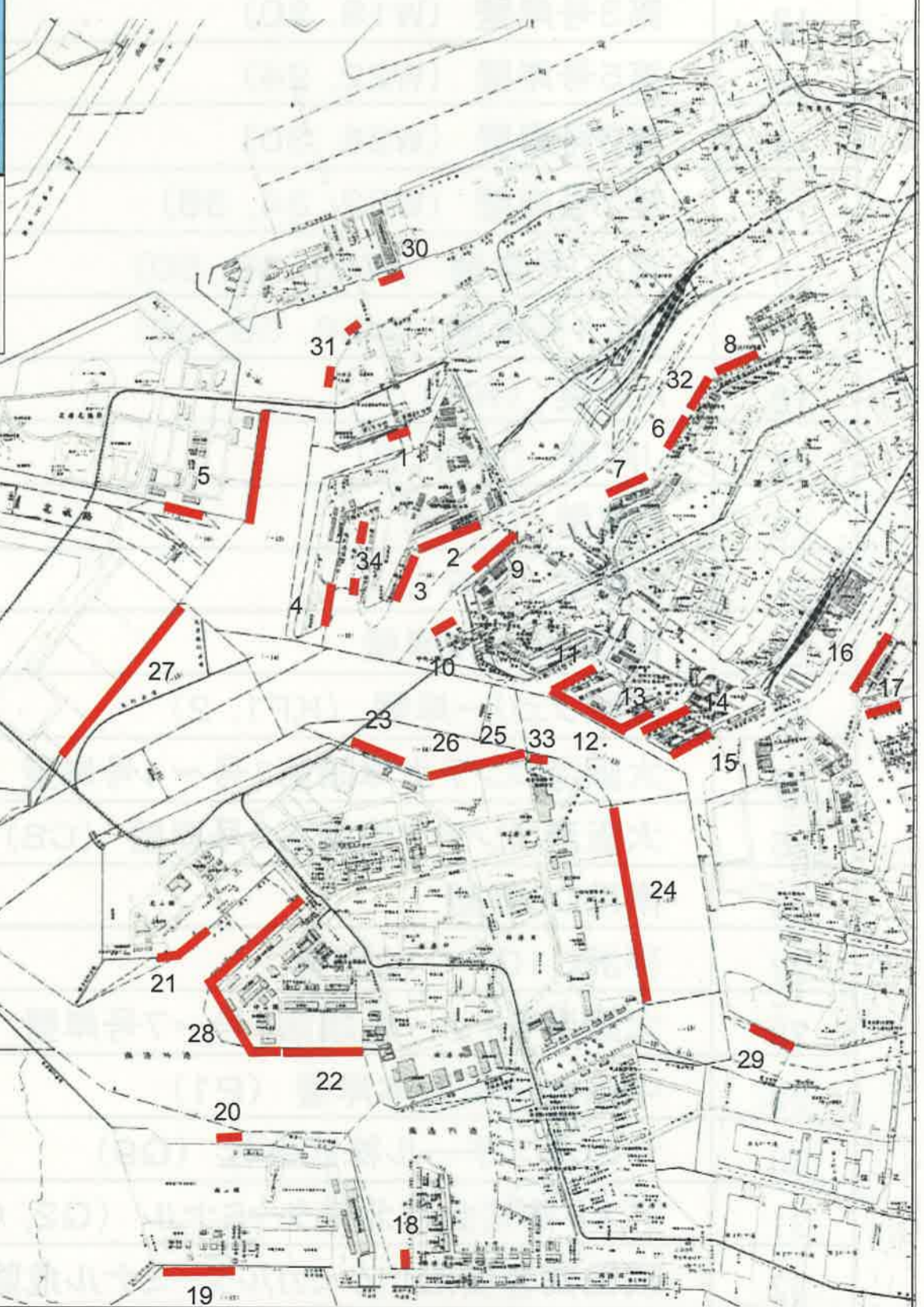
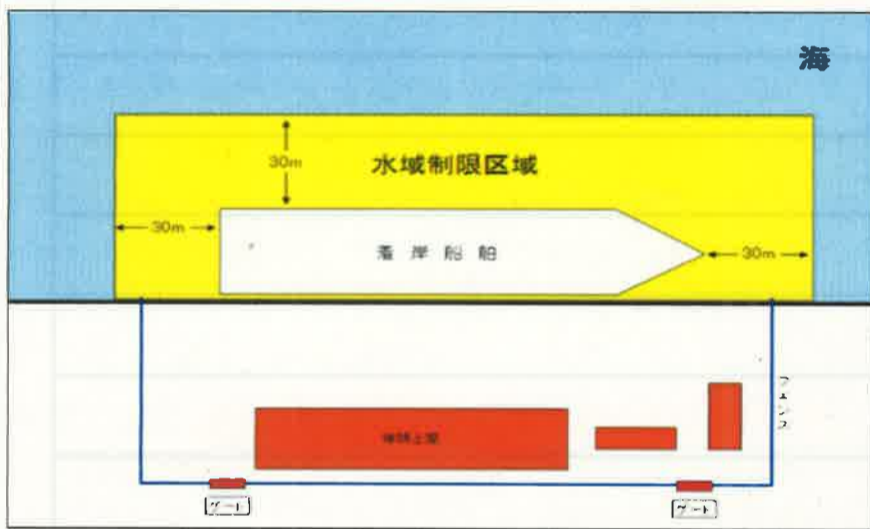
下図の港湾施設及び対象施設に係留した国際航海船舶の周囲30m以内の水域は、条例(大阪市港湾施設条例第10条第9項)により**立入禁止区域**に設定されています。

各施設では、正当な理由のない立入りに対する**取り締まり**を実施しております。(施設名称は裏面記載)

詳しくは大阪港湾局ホームページをご参照ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000547486.html>

立入禁止区域イメージ図



凡 例	
	対象施設に係留した国際航海船舶の 周囲30m内の区域(民間施設含む) (注)背後の陸域についても立入禁止

問合せ先 大阪港湾局海務課(防災保安)  
TEL:06-6572-2691

番号	施設名称
1	北港岸壁 (W51)
2	桜島岸壁 (W15, 17, 19)
3	梅町岸壁 (W21, 23, 25)
4	梅町西岸壁 (W47, 49)
5	北港白津岸壁 (HS1, 2, 3, 4, 5)
6	大阪港サイロ岸壁 (W9)
7	安治川第1号岸壁 (W7)
8	安治川第2号岸壁 (W11A・B)
9	港地区天保山岸壁 (W3)
10	中央突堤北岸壁 (W1)
11	第2号岸壁 (W14, 16)
12	第3号岸壁 (W18, 20)
13	第5号岸壁 (W22, 24)
14	第6号岸壁 (W28, 30)
15	第7号岸壁 (W32, 34, 36)
16	第10号岸壁 (W46, 48, 50)
17	第11号岸壁 (W56, 58, 60)
18	A岸壁 (WA1, 2)
19	J岸壁 (WJ1, 2)
20	K岸壁 (WK2)
21	R岸壁 (WR1, 2)
22	南港C6, C7岸壁
23	国際フェリー岸壁 (KF1, 2)
24	大阪港コンテナ埠頭第1号~4号岸壁 (C1~C4)
25	大阪港コンテナ埠頭第8号岸壁 (C8)
26	南港C9岸壁
27	夢洲C10~C12岸壁
28	大阪港ライナー埠頭第1号~7号岸壁 (L1~L7)
29	中山製鋼所西本岸壁 (P1)
30	サミットスチール株式会社 (Q9)
31	アスト株式会社北港ターミナル (Q2, Q4・B)
32	辰巳商會安治川ケミカルターミナル危険物専用岸壁 (M10)
33	大阪港鉄鋼岸壁 (T5)
34	大阪港梅町東岸壁 (W29, 35)